

## 刈草を無償で提供します!!

寒河江出張所では、河川堤防の異常の早期発見や強度維持を目的に、**年2回堤防除草**を実施しています。

堤防除草で**発生した刈草**については、家畜の飼料等に**有効活用**して頂き好評を得ております。今回**第2回目の除草後の刈草の無償提供**を下記のとおり開始しますのでお知らせします。



除草



梱包



梱包後。この状態でお渡しします。

約70cm

約50cm

▲ 除草・集草・梱包作業は機械で行います

▲ 刈草はロール状(70×50cm)にしてお渡しします

### 提供期間

平成30年9月中旬～10月下旬の間

※無くなり次第、終了とさせていただきます

### 申込方法

平日9時～17時(土日祝日除く)

寒河江出張所までお越し頂き、申込用紙に記入・捺印して頂くか、申込用紙を出張所に郵送して下さい

※申込用紙は出張所ホームページよりダウンロードして頂くか出張所にて準備しております

### 提供河川

最上川、須川、村山野川 他

※詳細場所は出張所までお問い合わせ下さい

※申し込み内容を確認後、各自で積み込み・運搬をお願いいたします

※注意事項を守って作業を行ってください

### ご利用いただいた方の声

平成30年度1回目の刈草提供についても、たくさんの方に好評いただいております。

**毎年もらっています!**

昨年に比べて乾燥していて状態も良いので多くもらっていきたい!

乾燥状態が良いものであれば飼料として日持ちがする!

状態がよければ1～2年は保管できる!

